

女性の健康相談事業

①不妊専門相談センター事業

1 趣 旨

不妊治療が普及する一方で、不妊に悩む夫婦等を対象とした専門医・助産師等による電話相談及び面接相談を行うことにより、不妊をめぐる悩みを解消し自己決定の支援を行うとともに、不妊に関する課題に対応する適切な体制整備を図る。

2 事業の概要

- (1) 運営体制：県立中央病院に不妊専門相談センターを委託設置し、専門医師や助産師等による不妊に関する電話相談、面接相談を実施する。
- (2) 電話相談：月～金曜日 13：00～16：00
- (3) 面接相談：予約制
- (4) メールによる相談：随時
- (5) 実施主体：島根県

3 平成26年度予算額

2,032千円

②思春期専門相談事業

1 趣 旨

思春期の性に関する相談を気軽にできる体制を確立し、正しい知識及び情報提供と保険指導を行うことにより、健康の自己管理や性の自己決定ができるよう支援し、思春期の男女の健全育成を図ることを目的とする。

2 事業の概要

- (1) 運営体制：島根県助産師会に委託
- (2) 相談対象者：原則として、島根県に住所を有する思春期の男女及びその保護者
- (3) 相談対応者：助産師
- (4) 相談時間：1日24時間、年間通じて対応する。
- (5) 相談方法：専用の回線により、電話相談を受け付ける。

3 平成26年度予算額

100千円

(担当課 健康推進課)